

令和8年度 建設資材の材料一括承認について

令和8年度に諏訪建設事務所が発注する公共工事で使用する建設資材の材料一括承認の申請を下記により受け付けます。

なお、平成28年4月より、コンクリート二次製品等のJISマーク表示品については、材料承認時の品質証明資料等の提出を省略できるため、一括承認の対象としませんのでご注意ください。

記

1 対象資材

別紙1のとおり

(長野県内の工場で製造しているもの。なお、建設副産物を原材料としているものについては一括承認の対象としません)

2 提出書類

別紙2のとおり

3 提出方法

紙書類：1部を持参または郵送

電子データ：品目一覧表のみ、担当者あてメールで送信

4 提出期限

令和8年2月27日（金）

（やむを得ず期限に間に合わない場合は担当者まで一報ください）

5 提出・問い合わせ先

〒392-8601 長野県諏訪市上川1-1644-10

諏訪建設事務所 整備課 整備第二係 担当：畠中

電話：(0266) 57-2940（直通） FAX：(0266) 57-2946

メール：hatanaka-hideo@pref.nagano.lg.jp